

## 精神疾患の入院患者虐待 元看護助手に懲役4年 首謀者とは認めず 神戸地裁判決

毎日新聞 2020年10月12日 10時38分 (最終更新 10月12日 23時00分)



神戸地裁 = 三村政司撮影

神戸市西区の神出（かんで）病院で起きた入院患者への虐待事件で、準強制わいせつや監禁などの罪に問われた元看護助手の和田元規被告（27）に、神戸地裁は12日、懲役4年（求刑・懲役7年）の判決を言い渡した。小倉哲浩裁判官は「患者が苦しがり、悲鳴を上げたりする反応を面白がるなど、尊厳を踏みにじる非道な犯行だ」と指摘。一連の事件では被告を含めて元看護師ら計6人が逮捕・起訴され、検察側は被告が事件を主導したと主張していたが、小倉裁判官は首謀者とまでは認めなかった。

判決などによると、和田被告は2017年春から重度の精神疾患がある患者が入院する閉鎖病棟で勤務。同僚だった元看護師らと共謀するなどして、18年9月～19年11月、男性患者らにわいせつな行為をさせたり、床に寝かせた患者に柵の付いたベッドを逆さまにかぶせて監禁したりするなど、計10件の虐待行為に及んだとされる。

争点は和田被告が事件の首謀者かどうかだった。検察側は、和田被告が一連の虐待行為をスマートフォンで動画撮影しており、捜査段階で「自分が主犯格だと自覚している」と認めたと指摘。患者の反応を楽しむため、元同僚らに虐待を積極的に持ちかけて事件を主導したと位置付けた。

これに対し、弁護側は起訴内容を認めた上で「主導する立場になく、主犯格ではない」として寛大な判決を求めている。

小倉裁判官はこの日、「（被告は）虐待を指示・主導をしたのではない」と述べたが、「関与の度合いは大きい」と判断。被告の動画撮影について「事後に皆で面白がるため、犯行を繰り返させる要因にもなった」と指摘した。

一連の事件では、元看護師の2人が懲役2年の実刑判決、3人が執行猶予付きの有罪判決を受けており、懲役4年の被告が最も重い量刑となった。【山本真也】

---

毎日新聞のニュースサイトに掲載の記事・写真・図表など無断転載を禁止します。著作権は毎日新聞社またはその情報提供者に属します。画像データは（株）フォーカスシステムズの電子透かし「acuagraphy」により著作権情報を確認できるようになっています。

Copyright THE MAINICHI NEWSPAPERS. All rights reserved.